

# 日本経済新聞

## 終末期患者の救急対応

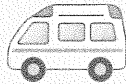
# 望まない蘇生「中止を」

自宅などで最期を迎えようとしている終末期の患者に対する救急隊員の対応について、各地の消防本部や救急隊員、医師らでつくる「日本臨床救急医学会」は7日、提言を発表した。心肺停止後の蘇生処置を望まない事前に書面で残している場合、かかりつけ医に是非を直接確認した上で蘇生処置を中止するよう求めた。

### 学会が提言

学会が提示した蘇生処置を望まない患者への救急隊員の対応手順

- 1 心肺停止の確認
- 2 蘇生処置を開始
- 3 蘇生処置を望まないとの患者本人が署名した書面を確認
- 4 かかりつけ医に連絡、中止の是非を確認
- 5 医師の指示に基づき蘇生処置を中止



## かかりつけ医に確認

総務省消防庁の基準では、生命に危険がある場合、応急処置を行うよう定めている。ただ最近では蘇生処置を拒否する意思

を事前に表す人が増えている。こうした場合への対応は示されておらず、現場では救急の原則か患者の意思尊重かで対応に苦慮している。同学会は2015年4月に検討委員会を立ち上げ議論してきた。提言によると、患者が心肺蘇生を希望していな

い場合、家族は「119番通報をしないのが望ましい」としている。しかし容体の急変に慌てて救急車を呼んでしまうことがある。こうしたケースでは現場に駆けつけた救急隊員は、家族などから蘇生処置を希望しないと書面の提示を受けたとしても、心肺蘇生を始めるべきだとした。その上で、かかりつけ医と連絡をとり、中止を指示されれば患者本人の意思を尊重して心肺蘇生を中止する。かかりつけ医と連絡がとれない場合は、日常の救急業務で相

救急隊員による蘇生処置の中止を巡っては、国から判断基準が示されておらず、各地域の消防本部が、それぞれ独自の運用を続けている。2015年度に厚生労働省の研究班が全国の21消防本部を対象に実施した調査では、蘇生処置を望まないとの書面の提示があった場合、6消防本部が処置の中止を認めていた。一方で、患者の希望や

## 処置の判断基準 各地でばらつき

医師の指示にかかわらず、実施することを明文化している消防本部もあった。地域によって対応が違うのが実態だ。これを全国的に統一していくというのが、日本臨床救急医学会が提言を公表した狙い。提言に拘束力はないが、同学会は、提言を参考に各地の消防本部が中心となってルール作りを進めていくよう働きかけていく。

談している医師を代役として指示を求めるべきだとしている。都内で記者会見した同学会の坂本哲也代表理事

は「提言を参考に、地域の消防、医師会などが集まって運用をどうするか議論していただきたい」と述べた。